

小売業で働く皆様へ 労働災害防止に関する各種教育教材にご使用ください！！

小売業で働く皆さまへ 安全で安心な職場をつくるために

第三次産業の労働災害のうち、4日以上仕事を休まなければならない災害は、昨年3,900件を超えており、このうち、約23%の災害は、**小売業**で発生しています。
このため、福岡労働局では、小売業の各職場への**安全の担当者の配置と職場での安全活動の活性化**を促進しています。

小売業における安全衛生の課題

○転倒災害の防止・腰痛予防対策が**決め手**！
小売業で発生した労働災害の3分の1以上が「転倒」災害。職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（**行動災害**）防止の取組強化が課題。

小売業における労働災害（福岡県：年間912件）

転倒全体 328件 36%
動作の反動・無理な動作 全体 128件 14%

出典：令和3年 労働者死傷病報告より

小売業における転倒災害発生状況

出典：令和3年 労働者死傷病報告より

労働災害のうち転倒	休業1か月以上	経歴3年未満	女性	50代以上
約4割	約6割	約4割	約9割	約8割

安全・安心な店舗づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう

厚生労働省・福岡労働局・各労働基準監督署 (R.4.5)

安全で安心な職場をつくるために



STOP！転倒災害 FUKUOKA 2022

【取組期間 令和4年6月～令和5年2月】

1 転倒災害の種類

転倒災害は、大きく「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」の3つに分けられます。

2 転倒災害の発生状況（福岡県）

令和3年における転倒災害の発生件数は1,555件と、前年と比較して235件（17.8%）増加しています。また、転倒災害は2年連続で増加しており、全労働災害の2割強を占めています。

資料：労働者死傷病報告（H28～R3）

3 転倒災害の特徴

60歳以上の高齢者の比率が50%を占めており、経験年数が5年以上の労働者が被災する割合も半数を超えています。また、被災者の6割強が1か月以上の休業を余儀なくされています。

資料：労働者死傷病報告（R3）
福岡労働局・労働基準監督署

STOP！転倒災害
FUKUOKA 2022



小売業の事業者の皆さまへ 職場での腰痛を予防しましょう

小売業では、労働災害としての腰痛で、毎年500～700人もの方が4日以上休業しています。
年齢別では、40歳未満の方の被災率が高くなっています。
厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」（以下「指針」）で、重労働物取扱い作業などでの腰痛予防対策を示していますので、指針に基づく組織的な腰痛予防のための取組みをお願いします。

職場でこのようなことはありますか？

業種	年代	労働災害の例
各種食品小売業	30代	レジでお客様のカートのカゴが商品で山盛りで重そうであったため、レジ台越しに、カゴをカートから持ち上げようとしたところ、腰を痛めた。（休業10日（見込み））
各種食品小売業	50代	軽微な業務を長時間前傾姿勢で行っていたところ、腰を痛めた。（休業4日（見込み））
総合スーパー	10代	商品を台車に載せ搬入していたところ、台車が足踏きマットにひっかかったため、それを乗り越えようと引っ張ったところ、パワンスを崩し、腰を痛めた。（休業2か月（見込み））
ホームセンター	30代	カゴ車から商品の品出しを行っていたところ、前屈みの状態で腰をひねったことで、腰を痛めた。（休業4日（見込み））

腰痛予防対策のポイント

<労働衛生管理体制>

職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業管理・作業環境管理・健康管理の3つの管理と、労働衛生についての教育を総合的・継続的に行うことが重要です。

- ① 事業場のトップが、腰痛予防対策に取り組む方針を表明し、衛生管理者、安全衛生推進者（衛生推進者）を中心に対策実行組織を確立しましょう。
- ② 重労働物取扱い作業などについて、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生リスクを評価しましょう。
- ③ 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスクの回避・低減措置を検討し実施しましょう。健康増進、教育にも取組みましょう。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

職場での腰痛を
予防しましょう



～働く高齢者の特性に配慮した エイジフレンドリーな職場づくり を進めましょう～

働く高齢者が増加しています
（60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍）
労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上
（令和3年福岡県：28.8%）
高齢になるほど、**災害が重篤**に
（被災した60歳以上の労働者のうち、死亡者と1か月以上の休業は**63.3%**）

年齢別労働災害発生状況（令和3年 福岡県）

60歳以上 1,971 28.8%
50代 1,546 22.6%
40代 1,081 15.6%
30代 867 12.7%
20歳未満 147 2.1%

高齢者（60歳以上）の休業見込期間

4日～1週間未満 64 3.2%
1か月以上 316 16.0%
1か月未満 914 46.4%
1週間～1か月未満 660 33.5%
死亡 17 0.8%

資料：労働者死傷病報告（R3）

※死者数（休業4日以上）6,841人のうち、新型コロナウイルス感染症へのりによる死者数は956人。残り5,885人が死亡者数であり、死者数の内数である。

厚生労働省では、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点からの健康づくりを推進し、高齢労働者の労働災害を防止することを目的として、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。

福岡労働局・労働基準監督署

エイジフレンドリーな
職場づくり





まんがでわかる
小売業の安全衛生



小売業の
労働災害を防止しよう



労働災害を減少させた
好事例の紹介



安全で安心な
店舗・施設づくり推進運動



転倒・腰痛防止用視聴覚教材



～転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」～

(4分15秒)

(令和元年度厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として製作)



～飲食店、小売業向け転倒・腰痛防止用視聴覚教材～

(8分56秒)

